

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成21年11月2日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就退任年月日
理事	佐藤 峰雄	鳥栖市神辺町799番地	平成21年10月6日退任